

# 『西鶴名残の友』と玖也 『道の記』

山田和則

## 一 はじめに

諸国俳人の逸話集というべき形式を持つ『西鶴名残の友』<sup>(注1)</sup>には実在の人物が多く登場するが、巻三ノ五「幽霊の足よは車」も例外ではない。この話は、語り手一行が奥羽を旅する場面からはじまる。

出羽の国蛸潟といふ所は、世に隠れなき夕暮のおもしろき海辺なり。汐越の入江く、八十八潟、九十九森、皆名にある所也。蛸満寺の前に古木の桜あり。是ぞ「花のうへこぐ海士の釣ぶね」と、読しむかしを今見て、替る事なし。惣じて歌執行の人、それぐの筆を此寺に残しぬ。今の世にもてはやしける俳諧師もめぐりきて、爰の気色、発句それぐに作あり。仙台の三千風、南都の言水、大津の道甘、南部の友脇、最上の清風など、又は秋田の桂葉、祖寛。大坂の玖也、岩城にめされし折ふし、奥筋の名所日数かさねて詠めつくし、此所殊にあかぬさまに『道

の記』にも書り。

象潟（蛸潟）を訪れた俳人の名が、奥羽の人を中心に列挙されている。中でも細かく書かれているのが、大坂の松山玖也（一六二二—一七六六）である。

玖也は磐城平藩主・内藤風虎（義概）の招きもあって数度奥羽に赴いているが、中でも寛文八年（一六六八）の旅は玖也自筆の俳諧紀行文『松山坊秀句』（東北大学附属図書館蔵）によって知られる。象潟が登場することもあり、西鶴のいう『道の記』はこれに相当するであろうとされてきた。<sup>(注2)</sup>

が、なぜここでその書名が引かれたのかは、象潟の場面を見る限りではわからない。『松山坊秀句』を見ると、たしかに分量としては象潟に比較的多くの筆をさいているとはいえ、芭蕉の『奥の細道』のように自らの言葉で魅力を表現しているわけではなく、象潟に限れば玖也の描写はほぼ地名と伝承を連ねただけの文章構成である。<sup>(注3)</sup>

よって、象潟を語るために『道の記（松山坊秀句）』を持ち出す必要性は低いように思われる。

続く袖の浦の場面でも玖也の名が出てくる。

坂田の湊につぎきて、袖の浦といふ所、古歌にも読るとおもへば、すこしの松原もつねならず、物さびて詠めなり。此所に寺有。住僧連併ずきにて、見えわたり〔たる〕床に唐木の文台あり。見れば玖也裏書に「文台や袖の浦書かへる雁」としるせり。是もはや古筆になりけるよ、と其法師なつかし。

このエピソードが『道の記』にあるのならば、その名を取り上げることに意義があるうが、少なくとも『松山坊秀句』には見られない。また、寺の名が示されていないのも不自然である。歌枕の地にある、連併好きの僧が住持する寺が実在するとすれば、俳人が多く立ち寄つていそうなものだが、該当する寺院は特定できない。しかも、玖也作という文台の句も他の句集に見つけることができなかつた。<sup>(注1)</sup> よって、文台のエピソードは西鶴の創作である可能性がある。

以上、象潟と袖の浦の場面を見てきたが、どちらも玖也との必然的な結びつきを見出すことはできない。よって、なぜ西鶴は玖也を取り上げたのか、再検討する必要がある。

近年の研究では、玖也が寄宿した磐城平藩・内藤家の事情が「幽霊の足よは車」の成立に関わっているとされる。<sup>(注2)</sup> 袖の浦に遊んだ後、旅の一行は恋の山（湯殿山）に登り、そこで女幽霊に出くわす。旅に同行していた僧が「いかなれば世にまよふと見えてあさまし。心の程をさんげ（懺悔）せよ。女人成仏の一大事をさずけん」と説くと、女幽霊は涙をこぼし、契りあつた男が自分より年上の女になびいていった身の上話を語りはじめる。

はや男目が気が移り替わつて、我より年行女にたわぶれ、自を世にないものになれと、山伏・神子を頼みて祈るときけば、世にある甲斐なく、身をもだへしより胸に火を焼て、「おのれく」と最後までにらみつめて果ける。今一所に夫婦のかたらひ、取ころさで置べきやと、草葉のかげから夜毎に通ひゆきしに、二階座敷にふたりの声を聞つけ、心のせくま、にのほれば、階の子をふみはづし、思ひの外腰をいたぬ。此体ならば本望とげ難く。

この、死してなお後妻に嫉妬する女幽霊の造形にあたり、夫の内藤忠興（風虎の父）が妾を持つや、長刀を手にも暴れたという忠興内室のイメージが重ね合わされるといふ。が、幽霊が階段を踏み外して腰を痛めるといふ滑稽譚に仕立てられたこの話において、間抜けな女幽

霊に嫉妬の狂気はさほど感じられない。結果的に忠興内室の記事を参照した可能性はあるにせよ、最初から忠興内室が女幽霊のモデルとしてあったわけではないであろう。この他にも内藤家に関する記事と「幽霊の足よは車」との表現上の類似が指摘されているが、それら断片的な情報が結びついて「幽霊の足よは車」という作品になったとは考えにくい。

ではなぜ玖也なのか。やはり鍵は、あえてその名が出された『道の記』に求められる。『松山坊秀句』では必然性が低いため、それとは別の『道の記』が招来される必要がある。それがここに紹介する、『松山坊秀句』の異本を含む文献である。以下にその文献を紹介しながら、西鶴の創作過程の一端を示していきたい。

## 二 道の記

その文献とは、雛屋立圃の署名を持つ書巻で、古書店の目録に部分写真が幾度か掲載されたことがあり、たったそれだけの情報しかなかったにもかかわらず、すでに研究誌上でたびたび触れられている。まず、その掲載写真から一見して立圃の筆ではないことが明らかであり、そのため立圃を騙った数多い偽筆の一例として報告された。<sup>(注6)</sup> その一方、掲載部に玖也作句が含まれており、原本

は玖也の自筆書巻で、おそらく内容は改変されていないだろうとすでに指摘されている。<sup>(注7)</sup> 後にこの書巻はある蒐集家が入手、その方の厚意で、今回はじめて全文を紹介させていただくことになった。稿末に翻刻を掲載したので、参照されたい。

本書は縦二五糎×全長五八五糎の卷子本。外題はなく、端作に本文とは別筆で「雛屋立圃宗匠真筆道之記」と書かれている(以下、本書を『道の記』と記す)。奥書に「寛文十年弥生中五ノ人の不見(ニ寛。原文ママ)に应じて／立圃書之」と記され、<sup>(注8)</sup>「松翁」の朱印が押されている。いうまでもなく、立圃は寛文九年(一六六九)九月三十日に七十五歳で没しており、寛文十年という年記を立圃自身が記すことはありえない。印も、立圃真筆に押されているものに似せた偽印である。

内容は、他の句集でも見られる玖也作句を多く含んだ俳諧紀行文である。玖也の筆跡とも全く異なるものの、内容的に見て、玖也の紀行文が改変されずに写されたものと判断される。一見してすぐに偽と判断される寛文十年の年記も、玖也の原本に書かれていた年記をそのまま写したものであろう。

本文は三つの旅からなる三部構成になっていて、『松山坊秀句』として伝わるのはその第二部にあたる。第一

部は寛文五年（一六六五）に大坂を發つて吉野から高野・和歌浦への旅、第三部は鎌倉紀行である。

第一部に、これが偽書ではないという証左になりうる箇所がある。河内の名所を巡った玖也一行は、柏原の三田浄久宅に一泊する。浄久は柏原船（運送業）および肥料問屋を営む商人で、『河内鑑名所記』を著した俳人でもある。ここで玖也が作った「汲む鮎や」の句は、この句の前書（詞書）に「一会」とあるように連歌の発句である。そのことは浄久の言行を次男の久次が記録した『聞書』に記され、三田家とその短冊が残る。この句は、他の句集等で見つけることができず、後人が目にすることの難しい句であったはずである。この句を用いて偽書を捏造するのは困難であろう。この他にも『道の記』には、吉野秋津氏や連歌師柴庵など、一般には知られていない人物の名が見られるが、これらも後人には捏造しがたい情報であったと思われる。

ただし、葛井寺の御開帳日（『道の記』の記述では三月四日のようにとれるが、実際には毎月十八日）や、高野から和歌浦への道程で唐突に現れる円満院（滋賀県大津市の門跡寺院）など、細部には不審な点もいくつかある。筆者の書き誤りも考慮する必要があるが、今は所与のテキストを基本的に玖也の作とみなすこととして、

次に西鶴「幽霊の足よは車」への影響に目を転じよう。

### 三 幽霊・足よは車・膏葉

まず、「幽霊の足よは車」という題について考えたい。「足よは車」とはもともと車輪のぐらついた車のことで、とりわけ中世以降、謡曲においてしばしばこの語が比喩的に用いられ、足取りのふらついた状態をさし示すようになった。「幽霊の足よは車」では、この語は題に使われているにもかかわらず、本文中に出てこない。

重要なのは、「幽霊の足よは車」という題そのものが話の要点を示していることである。この話の核は、「幽霊」という足のいらぬ、立つて歩く必要のない存在が、なぜか腰を痛めて「足よは車」となっていることの滑稽さにある。

一般に、幽霊は足がないものとされるようになったのは、十八世紀、円山応挙の幽霊画（谷中全生庵蔵）がきっかけであるといわれるが、さかのぼって寛文十三年（一六七三）刊の浄瑠璃本『花山院きさきあらそひ』に足のない幽霊が描かれており、西鶴の時代にはすでに、幽霊には足がないという観念が芽生えつつあった。西鶴作品でも『武家義理物語』巻四ノ三「恨の数読永楽通宝」の挿絵に宙に浮く銭売りの幽霊が描かれているように、

幽霊は雲気に乗って移動することが多く、足が次第に不要化していく。<sup>(注1)</sup>

西鶴の時代はその転換期であり、「幽霊の足よは車」の挿絵の幽霊にはまだ足がある。が、物体としての足はまだ残りながら、その機能は失われつつあるところにきわめて重要な意味がある。幽霊から完全に足がなくなってしまうと、足腰を痛めるという発想は生まれにくい。一方、幽霊に足は不要という観念がなければ、話の面白みがなくなってしまう。本文には「侍ひならば、腰ぬけとて役に立ねど、幽霊はくるしからず」とある。幽霊ならば腰抜けでも構わないというのだが、これは「武士ではないのだから、仇討ちを果たせない腰抜けでもよい」という意味であると同時に、「幽霊なのだから、腰が立たなくてもよい」という意味を持たせているものと思われる。そうでなければ、ここに幽霊を登場させ、「足よは車」であることを強調する理由がない。このように、当時の幽霊観が「幽霊の足よは車」を形づくっているのである。ところで、先妻の霊が夫と後妻に復讐をしようとするが果たせずに終わるといふ筋は、謡曲『鉄輪』、あるいは仮名草子『宗祇諸国物語』巻四ノ四「嫉妬夢に怪し」を下敷きとして指摘されている。<sup>(注2)</sup>特に『鉄輪』では、先妻の魂が乗り移った悪鬼が三十番神の責めを受

け、「悪鬼の神通、通力自在の勢ひ絶えて、力もたよたと、足よは車の廻り逢ふべき、時節を待つべしや」と表現されており、「幽霊の足よは車」の題はここからとったものという。謡曲を好んだ西鶴のことであるから、たしかに『鉄輪』からの影響はあろう。しかしながら、より直接的な発想のヒントが『道の記』の中にある。

『道の記』には、玖也が吉野で作った「跡を押せ花に足よは車坂」という句がある。この句は、「吉野車坂をのほりかねて腰など押させ侍りて」という前書を持つ。車坂は吉野への入口にあたる峠で、玖也は同行者に後ろから腰を押させ、坂道をよたよた歩く自らの様子を「足よは車」に見立てている。『道の記』に記された年記から、このとき玖也四十三歳、初老と呼ばれる年齢にあった。この後も旅を繰り返しているように、体力はまだまだ十分にあったとはいえ、急な峠を登るための足腰の強さに欠けていたのであろう。ここでの「足よは車」は、即物的な足腰の弱りを強調する表現として用いられており、『鉄輪』にはない滑稽さが見える。これが「幽霊の足よは車」のヒント、あるいは暗示的な典拠になったものと思われる。

また、先に引用したように、女幽霊が腰を痛めたのは階段を上る際であり、『道の記』の坂道を上る行為との

共通性が見える。加えて、腰を押されながら坂道を上るユーモラスな姿態や、慣用表現「花に吉野（＝良し）」を裏返すように「花に足（＝悪し）」とする言語感覚も、「幽霊の足よは車」のような滑稽譚を構築する上で刺激となつたであろう。

さらに、「幽霊の足よは車」は他にも重要なところで『道の記』を引用している。女幽霊の述懐を聞き、僧が幽霊の復讐の念を鎮めようとする末尾部の場面を引く。

「今時の人、次第く（こ）に氣勢なく相果、其幽霊なを又力なし。さるによつて此程最後に恨はいふて、『七日がうちに取ころして』と、おそろしき兒つきはすれど、むかしと替り、一念よはく届きがたし。汝も思ひとまれ。侍ひならば腰ぬけとて役に立ねど、幽霊はくるしからず」と、かうやく付てとらして別れぬ。

最後に僧が幽霊に膏薬をつける場面があるが、『道の記』でも「吸蝶や待乳膏薬草の露」という句に膏薬が登場する。「待乳（真土）膏薬」は弘法大師空海が作ったものと伝えられ、腫瘍で乳の出の悪い女人に与えられたものともいう。<sup>（注）</sup>蝶が吸う草の露を乳に見立て、そこから待乳山（奈良県五條市と和歌山県橋本市の境）特産の待乳膏薬の名を導く。

歌ことば等において「草の露」と「蝶」は命のはかなさを象徴する。玖也の句における「草の露」は、蝶にとつて命の源であることをさし示すが、それも蝶の生のはかなさが前提にあつてのことである。

このように、「草の露」と「蝶」が抽象的な死のイメージを示すのに対して、洒落を用いつつ「膏薬」という具体的な治療薬を持つてくるあたり、ピントのずれた滑稽さを醸し出している。そしてこれは、死者＝幽霊に膏薬をつけるという「幽霊の足よは車」の発想に通う。

「幽霊の足よは車」において、『道の記』に出てくる「足よは車」「膏薬」の語が、『道の記』と本質的に同じ発想で、しかも最も重要な部分で使われている。これは偶然ではなく、西鶴が意図的に引用したものと考えられよう。

#### 四 結び

以上、「幽霊の足よは車」と『道の記』との共通性を探ってきた。今回紹介した『道の記』は一見成立に疑わしい部分を持つ写本であるが、「幽霊の足よは車」との照応により、西鶴の目にした『道の記』の形態を正しく伝えていることが想像される。結局、この『道の記』は玖也の原本を忠実に写したものである可能性が高く、西鶴はその影響のもとに、「幽霊の足よは車」を執筆したものと

と思われる。その影響関係は、『松山坊秀句』だけでは窺い知れず、今回の『道の記』によってはじめて明らかとなる。

たしかに、先行研究の指摘する『鉄輪』や『嫉妬夢に怪し』は、一見「幽霊の足よは車」と趣向が類似しているため、それらのパロディを意図しているかのようにも見えるが、西鶴の方法がそうした平易単純なパロディに収まらないことはすでに知られている。<sup>(註6)</sup>とりわけ、西鶴自身があえて作中で『道の記』という典拠を示していることを重視したい。あたかも読者の目を惹くようにその名が記されており、参照するように仕向けているようである。参照することによって、西鶴がそこから何を汲み取ったか、どのような発想をしたかが、うっすらと見えってくるような仕掛けになっているのである。

「幽霊の足よは車」、さらには『西鶴名残の友』の研究を深めるために、今後は『道の記』をふまえた読みがなされる必要がある。そしてそれは、西鶴の創作方法を知る一助となることだろう。

#### 注

(1) 元禄十二年(一六九九)四月刊。西鶴死後に刊行された遺稿集であり、特定の章段については編者北条団水

の補筆の可能性が取りざたされるが、現在の研究状況において、本稿が取り上げる「幽霊の足よは車」にその疑いがかけられているわけではなく、また仮に補筆がなされていたとしても、原作者西鶴の構想を大きくはみ出すことはない判断し、本稿では西鶴の著作として扱う。なお、以下『西鶴名残の友』の引用は『決定版 対訳西鶴全集16』(一九九三年、明治書院)による(一部表記を改めた)。傍線は引用者による。

(2) 『松山坊秀句』は新田孝子「松山坊秀句」(『文芸研究』46号、一九六四年三月、日本文芸研究会)に翻刻がある。玖也の経歴については加藤定彦『俳諧の近世史』(一九九八年、若草書房)に詳しい。

(3) 『松山坊秀句』の本文詳細は新田前掲論文を参照。ここでは稿末に付した『道の記』翻刻を代用されたい。象潟の場面では、『松山坊秀句』は袖掛地蔵のくだりの前に象潟九十九島の名を列挙した一文があるが、その他にはわずかな語句を除けば両者の間に違いはない。

(4) 『西鶴大矢数』第七十七の発句に「文台や四千の矢先渡る雁(道入作)」とあり、これを借用して作り替えたものか。『名残の友』には、宗鑑ゆかりの小皿(巻二ノ一「昔たずねて小皿」)、蟬丸ゆかりの琵琶(巻二ノ二「神代の秤の家」)、西行ゆかりの煙管(巻三ノ一「入日の

鳴戸波の紅る」など、由緒のあやしい遺品がしばしば登場する。玖也の文台もそれに類するものといえよう。

- (5) 大木京子「西鶴名残の友」若干(『国文学論考』39号、二〇〇三年三月、都留文科大)、長谷あゆす「西鶴名残の友」研究(二〇〇七年、清文堂出版)。

- (6) 石川真弘「立圃書画偽物考」(『俳文学研究』24号、一九九五年一〇月、京都俳文学研究会)。

- (7) 母利司朗「立圃偽物小考」(『俳文学研究』42号、二〇〇四年一〇月)。

- (8) 玖也自筆『八嶋紀行』(柿衛文庫蔵)の奥書にも「右一冊、翌年(引用者注・寛文八年)の夏、二たび仙台にまかりし比、或人のもとめに応じて、書与ふるものなり」とあり、当時玖也の紀行文が人から求められていたことがわかる。

- (9) 寛文七年刊の『貝殻集』(成安・秀政編)には玖也の句が八句収められているが、うち三句はこの第一部から採られており、第二部が「松山坊秀句」として独立したように、吉野・紀伊の旅を終えた後に第一部だけに著したとも考えられる。

- (10) 山崎喜好「三田浄久年譜」(平林治徳編『三田浄久』、一九五四年、大阪女子大学国文学研究室)。

- (11) 吉野郡下市町に城跡(秋津城)があり、秋津氏はここ

を本拠としたらしい。「日本歴史地名大系」(平凡社)によれば、いくつかの史料に永禄年中織田氏のため滅亡とあるが、確証はできないという(新人物往来社『日本城郭大系』は天正頃落城かとする)。ところで稿者山田は近頃、秋津家の家史『野馬集』(延宝七年(一六七九)秋津守親筆と奥書にあり)なるものを入手した。精査が必要なため詳述は避けるが、これによれば、永禄二年(一五五九)謀反により秋津城は落城したが、以後少なくとも同書が書かれた延宝年間までは秋津氏の血脉が継がれていることになっている。

- (12) 寛永十一年(一六三四)三月二十五日、吉野にて発句「ぬるるともよしや吉野の花の雨」から始まる独吟百韻(大阪大学附属図書館蔵)を残している他は詳細不明。

- (13) 諏訪春雄『日本の幽霊』(一九九四年、岩波新書)を参照。  
(14) 「幽霊の足よは車」との類似点に関し、『鉄輪』については長谷前掲書、「嫉妬夢に怪し」については新日本古典文学大系本『西鶴名残の友』(井上敏幸校注、一九八九年、岩波書店)に詳しい。

- (15) 『日本歴史地名大系』(平凡社)およびこの地域の伝承を集めた各種ウェブサイトの情報による。

- (16) パロディが本来、模倣する対象(模倣されるもの)を明確にした上で、「模倣されるものがそれに比較して



滑稽に見える」ように導く、二項の安定した構造の上に成り立っているものであるならば（フレドリック・ジェイムソン「ポストモダンリズムと消費社会」などを参照。ハル・フォスター編『反美学』所収、室井・吉岡訳、一九八七年、勁草書房）、西鶴の「意表をつきながら転調し増殖していく文章」（廣末保『西鶴の小説』、一九八二年、平凡社）は、いわゆるパロディとは別種の方法で構成されていることになる。なお、浅沼瑛『西鶴という方法』（二〇〇三年、鳥影社）がこの問題をさらに先鋭化して扱っている。

## 『道の記』翻刻

凡例

- 一、漢字は通行の字体に改めた。
- 二、新たに句読点付した。
- 三、振り仮名は原則として原文どおりとした。
- 四、本文および振り仮名の清濁表記には誤脱があるので、新たに削補をおこなった。
- 五、本文中、筆者者の誤脱と思われる箇所については、『松山坊秀句』などを参照しつつ、〔 〕内に補った。
- 六、原文には一部見せ消しによる訂正があるが、特に重要なものではないと判断し、訂正前の語は記さなかった。

七、所収の作句について、他の句集等で見られるものについては資料名を示した。この調査にあたって、今榮藏編『貞門談林俳人大観』（一九八九年、中央大学出版部）を参照し、玖也の句が入集するものすべてに目を通してある。

## 雛屋立圃宗匠真筆道之記

※本文とは別筆

寛文五年三月四日、よし野、花見に意朔、浄治三人かいつらねて出立ける道すがら、葛井寺の開帳なりし。

かけてたのむちかひや松に藤井寺 ※『河内鑑』（巻四）

道明寺の木穂樹を拜しける。是、天満御神五部の大乘経を手づから書てうづまれしに、そこよりおひ出たる木なり。

法の花根にかへりてや木穂樹 ※『河内鑑』（巻四）

恩智明神にて

さく花や雨露の恩知の神慮

柏原と云所に一宿せしに、あるじ浄久小鮎などくませて一会

汲鮎や一河のながれ宿の縁 ※『三田久次聞書』

吉野車坂を上りかねて腰などをさせ侍りて

跡を、せ花にあしよは車坂

六日、秋津氏興行

吉野よく見よとはくどし花盛 ※『夜の錦』・『貝殻集』（春・

花)・「時勢粧」(第二)・「詞林金玉集」(第四・春)

連歌の好士柴庵、たづねより侍りて

柴の庵にむすびこめつや花心

雪と見て花をそげなり花ざかり

人く花のもとにて歌よみ発句などせしに

よしの山花のさかりをかたりつぎ

いひつぎ来ませやまともろ人

勝手の御前にて

花にきてのめばかりつての下戸もなし

七日、子守の社僧蔵坊に一宿して

鳴雉や妻もこもりに一七日

朝戸あけて鑰蔵とれ蔵の坊

晴明が滝を見侍しに声を封じたるとて滝の音和らかなり。

晴明が風や封じぬ花の滝 ※「桜川」(春二・花)

塩野岑といふをはるく分入けるに、源義経此道より落給ひ

しよし聞て

入れば我ぞ草臥判官花の岑

是より高野の方に出立けるに、犬飼、待乳峠など過侍りて

犬かひの花に心やとまり山

吸蝶やまつちかうやく草の露

カブロ  
学文路坂にて

柳髪たれかあくべきかぶろ坂

桜茶屋に休らひて

天目におちても泡や桜茶や

ちる花を繫縛(ケバク)にかけよ不動坂

三鈴松を押し侍りて

花盛さんこしづまれ松の風 ※「貝殻集」(春・花)

山風や高野かみそり児さくら

天花菜などとり侍りて

つくくし一ふしたつや高野草 ※「一本草」(春上・土筆)

蛇柳のもとにて

蛇柳の雨をふくめる朽木哉

此比、円満院の御坊にとまりて、亦和かのうらへと心ざす。

紀川を舟にて下るに、道すがら、洪田、荒見、穴虫、富士崎

など云所にて

所がらつむ煎じ茶のしほ田哉

花刃匂ふあらみのこだち哉

里の名の穴虫も出ん春日哉

時しらぬ不二崎白し花の雪

和歌のうらにて

みくだりや一首の和歌のうらの春

かけて見よ霞む目鏡(メガネ)の玉津しま ※「貝殻集」(春・霞)

栗嶋にまふで侍し

浪の音やいとまの太鼓春の海 ※「桜川」(春二・雑春)

蟻通明神にて

あら無沙汰の宮守もよし花の塵 ※『桜川』(春二・花)

おなじく八年卯月のはじめ、二たび仙台にいたりて、又も来て見むと聞えし昔の契あやまたず、松嶋、塩竈など一めぐりし次に、彼西上人の雄嶋の月も何ならずとおとしめけむ蚶潟の夕もこのもしくて、是より朝田氏一車と云をそ、のかし侍りて十九日に首途す。一車の云らく、此たび巡見の所へ何くれと色をまじへたるはめぐらしげなし。郭公と云題ひとつにて発句はせよとかねく催されて、先此あたりの名のある所々を申けるひと日、岩沼と云を過侍しに

心き、やいはぬまになくほと、ぎす ※『桜川』(夏一・郭公)

杉は多し爰を仙台ほと、ぎす ※『桜川』(夏一・郭公)

爰を仙台と云るは、昔千体の仏を崇置し地なればなるを、後に書改められしよし、所の人かたりし。

千体の本尊かけたかほと、ぎす

松嶋にて、そのま、かたることの葉もがれ〔な〕といひしもおもひ出侍りて

嶋の景そのままたればほと、ぎす ※『桜川』(夏一・郭公)

二子嶋、経嶋などにありて

おなじ巢やうぐひほと、ぎ二子嶋 ※『桜川』(夏一・郭公)

鳥も本尊かけてや浪の経の嶋

比丘尼坂を越とて

郭公初音や耳のびくに坂

木の下の子葉師は天平九年に聖武帝御建立護国山国分寺是なり。雨にまされりとよみしも此所なるべし。

なけ初音この舌つきにほと、ぎす

琵琶首、恋慕小路など云所

村雨の音やびはくびほと、ぎす ※『桜川』(夏一・郭公)

忍音や恋慕小路の郭公

愛子、所の人はあやしとぞ云なる。

鶯の愛子なつかしほと、ぎす ※『桜川』(夏一・郭公)

聞たがるやあやしの磯も時鳥

熊根、作並、坂下を過とて

横ぎるや月のくまがねほと、ぎす

卯花のさく波になけ郭公

時鳥はつねや坂の舌もつれ

関山を越。是、仙台、最上の堺也。三里がほどさかましき坂にており立て行に、草鞋のうら堪がたし。

声もきれつ関山三里でほと、ぎす

飯田、古口と云所

朝なく飯田やいそぐ郭公

又もなけ去年の古口ほと、ぎす ※『続境海草』(夏)

いな船の否にはあらずと聞えし最上河を下るに

川舟のいなせいひきればと、ぎす ※「桜川」(夏一・郭公)  
袖浦を見やりて

袖のうらおもてつれなし時鳥 ※「桜川」(夏一・郭公)  
妻鹿と云所を過とて

啼かたや目かゆく妻鹿ゆく時鳥 ※「桜川」(夏一・郭公)  
小砂川と云をわたりて塩越にかゝるに、関と云所有。爰なん  
彼うやむやの関なる。昔、此所に鬼神住て往來の人をなやま  
しけるに、おなじく爰に有ける鳥の、彼鬼爰にある時は有  
也くと啼、爰になき時は無也くと啼ければ、後くは人  
是を聞知て此難をのがれけるより此名あるよし、古き物にみ  
えたり。うやくむやくうやむやおなじく此関の名也。

関の名にうやむや告よほと、ぎす ※「桜川」(夏一・郭公)  
塩越にいたりて、皇后山蛸〔満〕種寺禪に入て所々うかゞひ  
ありくに、致景詞に演がたし。舟に乗て爰かしの隈くこ  
ぎめぐるに、前は鳥海山波の底にうつりて雪に竿さすがごと  
し。彼花のうへこぐ海士の釣船と聞えし西行桜、今も猶有。  
今もそのさくらは波のうづめども

こと葉の花はくちせざりけり

袖掛地藏は、昔神功皇后此所にわたりおはしまして此勝景を  
見そなはし給ひて、遠くも来にけるかなとおほして御涙の袖  
を此御仏に打かけさせ給しよりかく申伝しとなり。

袖かけの涙からなんほと、ぎす ※「纏尾集」(卷二)

是より酒田に帰りて、狩川と云にかゝり、羽黒山に上るに、  
祓河の滝、荒沢の地藏など残らず巡礼して、戌の刻ばかり、  
峠と云所に帰る。

ふくみ声やおはぐろの山郭公 ※「桜川」(夏一・郭公)

是より又、清川、清水、六田、天童など云を過て宝珠山立石  
寺に上る。是、慈覚大師の開基なり。山の姿、石のたゞずまひ、  
大かた奥方に亦なき壮观なるべし。靈宝など悉見待し。岩毎  
にさまゞ御仏の形或名号、又おもひくゞの道号など彫入書  
付などして、たうとき事限なし。

なか本尊石にかきたかほと、ぎす

最上、山県を過て、千とせ山、あこやの松を見て、関根、笹  
屋峠を越て、沓掛を過。

もがみ紅粉ふり出てなけほと、ぎす ※「桜川」(夏一・郭公)

時鳥こよひせきねや咳気声 ※「桜川」(夏一・郭公)

三森を過、鎗取に入。

みつもりやなのれくとほと、ぎす ※「桜川」(夏一・郭公)

かざとりや天の戸明てほと、ぎす ※「桜川」(夏一・郭公)

此日ひつじくだるほどに、仙台に帰入にやうく心広〔落〕  
居て、しばし古里の心地するもはかなし。行とまるをぞ世の  
の果ならむ、いづことかさ、ん。いにし十六日は子が悲母の  
忌日なり。暁がた二親正しく夢にみえ給て、なつかしげに物  
がたりなど聞えしを、しばし打驚くやうにてさめぬ。おもふ

に、我かく身をよくなきものになして、かゝる遠き国の果までもあくがれめぐらひぬるを、うしろめたうおもひてかくはみえ給ふにや、と名残もなぐさめがたう涙おさえがたし。又も見つがんとすれど、あやにくにまじろまれねば起出てむかふに、月は有明にても心ぼそきに、時鳥の一二ゑ打啼て行も、折からおもひすゝめがほなり。やよや、までもえことづてやらず。

無事にありと親には告よほと、ぎす

昔おもふ夢のまくらのほと、ぎす

なみだかるとや爰にしもなく

いとかなきすさびなるべし。

いつのとしにか有剣、江府より鎌倉一見の時、藤沢より榎ノ嶋にわたるに先片瀬川にて

露をおもみ荷どるや馬のかたせ河

秋の景やもろこしが原日本一

文永八年九月十二日、此所にて日蓮上人災難のがれ給ひしなり。

のがれつるそのうき秋や竜の口

風雲流水の身を思ひ侍りて

榎のしまやみはならばなれ捨坊主

白菊の昔をおもひ出て

首だけのおもひすさまじ鬼が湖  
腰越、七里浜など云所

腰越の雁もうらみやくみ状

浜風や七里漕する月の船

月や谷に鼠のよめ入かくれ里

極楽寺、大仏など拝して

西になる月の行衛や極楽寺

釣上て又落鮎やいなせ川

源氏山旗立、山とも、見越嶽など

源氏山なびきて白し旗薄

月が嶽の見こし入道か影法師

亀谷、建長寺、松岡、山内など

月の兎人丸と申せ亀が谷

秋の夜はたゞ此寺の廊下哉

心ある尼御や月をまつが岡

行雁や黒一文字山の内 ※『続境海草』(秋)

地獄谷、此上を一寸山と云り。

月の鼠一寸さきや地獄谷

小袋坂、一説巨福路坂とも

出かねて底ふるへどもうた袋

こぶくろ坂のせびき口おし

雪の下、爰をかまくらの里とよめり。

秋寒みかり寝の夜着や雪の下

右大臣実朝公の今ぞさかへん鎌倉の里と有ても、行〔引〕かへてあはれなり。

賑はひし昔の跡にたつ民の

けぶりもほそしかまくらの里

鶴岡、荏柄天神など拝して

待月や首長うしてつるが岡

露や油ひく神松のえがらがさ

飯嶋、小壺のうらなど見侍りて

飯じまや秋ひだるさの人のため

た、き入て初汐からの小つほ哉

た、ら谷、た、らの道場など

草の露ふむ足たゆした、ら谷

霧やけぶり鐘のた、らの道場寺

金沢の文庫は昔修理太夫貞顕の作る所なり。東鑑は是より出て世にひろまりけるとかや。

金沢やあづまかゞみと御代の月

月にとはいさいさや別事の称名寺

猿嶋、野嶋、我ひもゆひしとよみしも此所なるべし。

猿しまやのぞむ所と水の月

妹が兒野じまの月やいきうつし

能見堂の跡とて筆捨松もあり。

是やむかし筆捨松のきり／＼す

霜月はじめつかた富士のふもとを過ける時

不二の雪やのぼりて天にいたら貝

波まよりみえし小嶋や初鯨 ※「桜川」(冬二・初鯨)

節分に

いり大豆や鬼ともいはず片手打

名残あるとしのくればやきりの能

寛文十年弥生中五

人の不見〔寛〕に応じて

立圃書之〔印〕〔松翁〕

(やまだ・かずのり／センチユリー文化財団)